

平成 16 年度公立大学協会図書館協議会研修会

平成 16 年 7 月 29 日（木）

講演（報告）

大学統合と図書館組織の改編 主として神戸商科大学附属図書館の事例を中心に

兵庫県立大学事務局神戸学園都市キャンパス事務部

学術情報課長 植川章雄氏

只今ご紹介に預かりました植川です。どうぞよろしくお願い致します。

京都の夏は暑いと申しますが、今年は梅雨明けも早く暑さの訪れるのが早くなり、体力的に消耗するのが早いかなという感じがします。今日は遠いところからお越しの方もいらっしゃると思いますが、これから 1 時間どうぞ宜しくお願い致します。

先ほど研修会参加の皆様の名簿を拝見しましたところ、北は北海道から南は九州にかけて 40 余りの大学からお越しになっているようです。名簿の中に「図書館名」という項目があるのですが、それを見ていると伝統的な「図書館」、或いは「附属図書館」という名称をお使いの大学が約 30 大学、「学術総合センター」、「学術情報センター」、或いは「メディアセンター」という名称をお使いの所は 10 数大学という状況になっていました。この中には名称だけを変更なされた所や、大学や図書館組織の改編にともなって、それに見合うような名称に変更なされたところなどいろいろあるかと存じます。

私が所属している兵庫県立大学も今年の 4 月にそれまでの県立 3 大学の神戸商科大学、姫路工業大学、県立看護大学が統合して新たに発足しました。この統合に伴って、それぞれの大学の附属機関であった附属図書館も「学術総合情報センター」の元に一体的に運営されることになり、従来の附属図書館は「学術情報館」という名称に改められて、図書館的な機能に加え、情報処理教育の施設や設備の整備や保守、管理の業務も担当するような組織に改められました。

本日はその辺りの経緯についてお話すると同時に、統合から約4ヶ月が過ぎようとしているのですが、この間に感じたことなどを皆様にお伝えできればと思っております。

本日の研修会には私の所属している大学からも何人が参加しておりまして、その中には立场上私より統合後の話についてはより適切な事例を知っておられそうな方や、私とは考え方が異なるという方もいらっしゃるかもしれませんが、ここでは組織的に認知された公式の話としてではなく、組織の一部門の担当者の話としてお聴きいただければと思っております。

前置きが長くなりましたが、まず本日のスケジュールをお話しておきます。

今までお話したことと一部重複しますが、まず大学統合の背景 即ち兵庫県では従来からあった3大学を何故統合し1つの県立大学にしなければならなかったのかという社会的、時代的な背景 とその経過、過程をご説明します。言い換えれば兵庫県立の3大学を取り巻く環境変化と、それに対応して、質の問題は別にして、大学全入を間近に控えて国立大学や私立大学と競争、競合しなければならなくなる近い将来を見据えて 或いはもう既にそのような状況に立ち至っているのかかもしれませんが どのような判断をし、それに基づいてどのような対応がなされたかという話です。

その次に大学統合に伴う図書館統合についてお話します。これは、組織やサービス、運営等、図書館の何が変わったのか、それに伴って従来の図書館という機能の範疇を超えるものがあったのか、なかったのかという話です。そして、その図書館統合に際して、従来の県立3大学の中にいた実務担当者が関与してきたこと、或いは関与できたことは何だったのかというようなことについて、事柄やその経過を追いながらご説明したいと思っております。統合後、間もなく4ヶ月が経過しますが、統合の果実、恩恵といったものは享受できているのか、また問題はないのか、あるとしたらそれは見えつつあるのかというようなお話ができればと思っております。

最後に皆様が図書館統合というような状況に置かれた場合、あるいは置かれることが予想される時に、どのような視点で準備をして、どのような姿勢で臨めば良いのか、その辺

りの感想を少しだけ述べたいと思っています。

それでは兵庫県立3大学をめぐる環境変化とはどういうものが考えられていたのかという話ですが、まず1点目として「大学改革推進の必要」ということがあります。2点目は「自主性・自律性の確保の必要」ということです。そして3点目は「地域社会発展への貢献への期待」ということが挙げられます。次にこれらについてもう少し詳しくご説明します。

まず1点目の「大学改革推進の必要性」はということかと言うと、グローバル化や高度情報化などの急速な社会変化に伴って大学間競争の激化や、18歳人口の減少、或いは大学の進学率の上昇を背景とした大学の大衆化が進む中で、大学改革の必要性が高まっています。このような中で主体的、積極的に大学を改革して社会に適合させていかなければ生き残れない、勝ち残れないということではないかと思います。

平成13年12月にこのようなことを記載した「新県立大学基本計画」が表されたのですが、この時点では一般に言われていた大学全入は2009年ということでした。ただ、つい1~2週間前の新聞報道によると、専門学校への進学等、大学以外への進学が増える等の要因による大学進学率の伸びの鈍化によって、大学全入時期が2年早まって2007年になると伝えられていました。今後は一層急速な対応が求められる事になると思います。

2点目は「自主性・自律性の確保が必要である」ということです。これは国立大学における法人化の動きに見られるように、大学運営における自主性・自律性の確保と自己責任体制の確立が求められているということであり、学長の積極的なリーダーシップのもとに意思決定を早く行い、大学の執行機関は機動的な大学運営を行う。そして、その結果責任は学長はじめ執行機関が負う。もちろんその過程で説明責任を果たさなければならないということは当然のことだと思います。このような考え方は一般社会では当然の話ですが、それが大学社会にまで及んできたのだと思います。

3点目は「地域社会発展への貢献が期待されている」ということです。県立大学は県民に支えられる大学として県民の多様な生涯学習ニーズに応え、その教育機能を一層拡充す

ることが求められています。また兵庫県特有の問題ですが、これまで震災復興の経験を生かしつつ、防災や災害時の対応、ヘルスケアの気配りなど、安全で安心して住み続けられる地域づくりや、それを経済的に支える地域経済の維持・発展につながる新しい産業の創造や産業構造の転換、地域社会の発展へ向けてより一層の貢献を果たすことが期待されています。

県立大学の財政的な基盤は授業料収入や国からの補助もありますが、県民の負担に負っているということを考えれば、教育や研究の成果を地域に還元するという観点からもこれは当然のことだと考えられます。このようなことは今までも求められてきてはいたのですが、それが一層顕著になってきています。その背景には景気停滞に伴って効率性や即効性向上への期待が一層高まっていることもあるでしょうし、一方では大学の大衆化に伴い、大学が特別の組織や機関ではなくなりつつあるという県民意識の変化があると思います。

それでは、このような環境変化の中で、環境変化に適応できずに滅び去った過去の例にならないようにするためにはどのような方途があるのかということについて検討が加えられた結果採られた道筋が県立3大学の統合という選択でした。即ち、今までご説明しました環境変化に対応するため、新しい基本理念を設定し、その理念の下に3県立大学を統合することとしました。

統合に際して、新県立大学が求めるもの或いは目指すものは次のようなものでした。

まず総合性として、学際分野への対応等各専門資源の総合的な活用、これにより分野横断的な研究領域の発展とその成果の享受です。2番目は効率性、これは共通資源の効率的活用ということです。3番目は機動性、学長のリーダーシップによる大学の機動的運営です。これを発揮することにより、社会ニーズに対応した教育研究体制の整備や教育改革の推進、学長のリーダーシップを発揮できる大学運営体制の整備などを効果的に推進し、21世紀にふさわしい県立大学を目指すということでした。

ここで話が前後しますが、平成13年12月に兵庫県が示した新県立大学基本計画の中で新県立大学の基本理念はどのように記載されていたかと言いますと、1番目として「教育の成果を誇り得る大学を作る」、2番目に「独自性の高い研究を行う個性豊かな大学を作る」、

3番目に「世界に開かれ、地域とともに発展する大学」という3本の柱を基本計画としていました。

少し細かい話になりますが、簡単に計画の中で述べられていた文言を借りてご説明したいと思います。

教育の成果を誇り得る大学とは、命の尊重に根ざした豊かな人間性と共に幅広い教養や専門知識・専門技能等を含めた課題探求能力とグローバル・リテラシー（国際対話能力）を備えた地域や、国際社会で活躍できる創造性と自立性を有する人材を育成する、そのような有為な人材を送り出すことのできる教育の成果を誇りうる大学を目指すと述べられています。

2番目の「独自性の高い研究を行う個性豊かな大学」というのは、兵庫県にある高度な研究基盤を生かした先導的・創造的な研究を行い、県内に集積する様々な分野や研究機関等との連携の中で研究を進め、最先端の知識と技術の蓄積、それらの地域への還元を図る。また、豊かな自然や生態系などの資源に恵まれ、震災からの創造的復興という貴重な経験を持つ兵庫県の地域特性を踏まえつつ、人と自然や社会との関わりに関する多面的な研究や防災・災害対応、ヘルスケア等の安全・安心な地域づくりに関する研究などを行う。そうした研究成果を広く地域社会や国際社会に還元することを通して、世界に向けて発信できる独自性の高い研究を行う個性豊かな大学を目指すということです。

世界に開かれ地域と共に発展する大学とは、県民の生涯学習ニーズに応え、他大学との連携を図りつつ、大学の教育機能を広く開放するなど地域社会の発展に貢献すると共に、県内に集積する科学技術関連機関や企業等との連携を図りながら、新産業の創造や地域産業の振興に寄与する。また、兵庫県にある国際交流基盤や情報基盤等の活用により教育研究における国際交流を進めると共に、教育研究成果の蓄積を生かしつつ世界に向けた学術文化の発信に努める。そうした取り組みを通して地域社会や国際社会の発展に貢献すると共に、それらの発展によってもたらされる恩恵を大学の教育や研究、社会サービスに生かしていけるような世界に開かれ、地域と共に発展する大学を目指すというように格調高く述べられています。

さて、それでは今申し上げたような基本理念を念頭に、平成 13 年 12 月に策定された新
県立大学基本計画の中で図書館はどのような役目が与えられ、どのように位置づけられて
いたのでしょうか。

新県立大学の基本計画の中で、「新県立大学の概要」という項目の中に「附属施設等」
という項目があり、その中に更に「附属図書館」という項目があります。そこに「現県立
3 大学の附属図書館のネットワーク化を図る」と簡潔、簡素に記述されています。新県立
大学の概要の他の項では大学の名称や学部構成、大学院の構成等がこれも簡潔に記述され
ていますから、それと比して図書館に関する記述だけが素っ気ないとはいうわけではあり
ませんが、新県立大学基本計画の中ではこのような記述でした。そして、これに則って図
書館が整備されたということが言えると思います。

ところで、今までお話してきましたのは、新県立大学に関する計画と、その中での図書
館の位置づけということでしたが、ここで統合前の県立 3 大学について簡単にその沿革や
組織を見ておきたいと思います。

兵庫県には 3 つの大学、すなわち昭和 23 年に公立大学として初めて設置された神戸商
科大学、昭和 24 年に工学部 1 学部で設置され、その後平成 2 年に理学部、平成 10 年には
環境人間学部が設置され兵庫県立大学としては最も規模の大きかった姫路工業大学、そし
て平成 5 年に看護系の大学として初めて設置された県立看護大学の 3 大学がありました。
そして神戸商科大学には商経学部 1 学部と大学院、それに教育研究組織としての附属情報
処理教育センター、経済研究所や附属図書館等が置かれていました。尚、レジюмеで学部
生、院生数は約 1,600 名と記載していますが、これは 1,900 名の誤りですので訂正をお願
いします。

姫路工業大学は姫路市に工学部と環境人間学部を、そこから数十キロ離れた上郡町に理
学部の 3 学部を持ち、組織としては学部、大学院の他、高度産業科学研究所や自然・環境
科学研究所を持っていました。図書館組織としては工学部のある姫路書写地区に図書館の
本館があり、理学部と環境人間学部それぞれ地域名を冠した分館が置かれていました。

県立看護大学は明石市に置かれて、組織はこの図のようになっていました。学生・院生

数は約 500 名、単科大学としてはもっとも典型的な組織かもしれません。

ここで統合前の図書館の概要を示すとこの図のようになります。蔵書数は大学としての歴史が長いことや学問分野が文科系であるというような関係で神戸商科大学が最も多く、貸出冊数は姫路工業大学が最も多く、また、設置年度が最も近年であるということから蔵書数は少ないのですが、貸出の回転率や一人当たりの貸出数では県立看護大学が多いというようなそれぞれの特徴がこのようなデータから読み取れます。貸出や整理等の事務を行っている職員はそれぞれ右欄のようになります。この人数は専任職員のみで、館長、分館長の兼務職員は含んでいません。また、カッコ内は非常勤職員の外数となっています。尚、姫路工業大学については、本館及び 2 分館の合計となっています。

さて、このような 3 大学だったのですが、それが統合して大学組織はどうなったかと言いますと、全ての組織をご説明する時間ありませんし、またそれは本研修会の目的でもありませんので、最も端的に大学組織を現している学部の構成について概観しておきます。

この図のように神戸商科大学の商経学部は、経済学部と経営学部の 2 学部に分割改編されました。姫路工業大学の工学部、理学部、環境人間学部は一部の学部内で学科の再編はあったものの、学部としてはそのままの形で継承されています。県立看護大学は大学の名称が県立看護大学から兵庫県立大学になっただけで、学部組織としてはそのまま継承されています。もちろん、形の上では同じであっても、共通教育を特定のキャンパスで行うというようなことからカリキュラムには検討が加えられています。また大学の統合に伴い、応用情報科学研究科という大学院が新設されました。

ところで、県内各地にあった既設の大学を所在地や施設はそのまま統合した訳ですから、各キャンパスは県内各地に分散しています。その位置関係を確認しておきますと、大学本部と新設された応用情報科学研究科が神戸キャンパスにあります。経済学部と経営学部は神戸学園都市キャンパス、看護学部は明石キャンパス、工学部、環境人間学部は姫路地区、そして理学部は播磨科学公園都市キャンパスということになり、6 キャンパスに渡る分散型の大学となっています。尚、神戸と一番離れている播磨科学公園都市とは約 100

キ口、時間距離は 2 時間前後という距離があります。

この大学統合に伴って図書館組織はどうなったかということを次にみていきます。

応用情報科学研究科の新設に伴って、神戸キャンパスに神戸学術情報館が新設されました。統合に伴って図書館という名称は使われなくなり、図書館的な機能やサービスを提供するのは学術情報館という名称に変更になっています。神戸学園都市キャンパスには、神戸商科大学附属図書館と神戸商科大学附属情報処理教育センターが統合改組されて神戸学園都市学術情報館が置かれました。姫路工業大学附属図書館、姫路工業大学附属図書館播磨科学公園都市分館、同じく新在家分館は、それぞれ姫路書写学術情報館、播磨科学公園都市学術情報館、姫路新在家学術情報館となりました。県立看護大学附属図書館は、明石学術情報館となりました。これらの学術情報館を一体的に運営するため、学術総合情報センターが置かれることになりました。

これらの組織を支える職員を統合前後で見ると、この図のようになります。統合前は 5 つの図書館（この中には 2 つの分館も含みます）と神戸商科大学情報処理教育センターの 6 つの組織で、それに対応した 6 名の管理監督職員の配置があったものが、統合後は学術総合情報センターと 6 つの学術情報館の 7 つの組織で 6 名となっています。また一般職員、非常勤職員については、学術情報館が 1 つ増えているわけですから、それに対応した人員配置が行われています。尚、同じ学術情報館と言っても、職員 2 名、非常勤職員 1 名というところから職員 12 名、非常勤職員が 5 名というところまで規模に大きな開きがあることを付け加えておきます。

今までご説明したように大学統合により、附属図書館から学術総合情報センター、或いは学術情報館となったわけですが、その組織の設置根拠となっている県立大学設置管理条例上の表現がどう変わったかをここで見てみたいと思います。

統合前は設置管理条例の第 6 条に「大学に附属図書館を置く」という条文があり、これが設置根拠となっていました。尚、神戸商科大学につきましては同じく設置管理条例の第 4 条の 2 に「神戸商科大学に研究教育施設として附属情報処理教育センターを置く」という条文があり、設置の根拠となっていました。統合後は同じく条例が改定されて、第 7 条

に「大学に、第3項の表に掲げる学術情報館を一体的に運営して、学術資料の収集、提供及び大学の教育、研究等に係る情報化の推進等を行う教育研究施設として、学術総合情報センターを置く」という条文となり、条例の中で学術総合情報センターの機能、目的が明示されると共に、学術情報の収集、提供という図書館的機能に加えて、大学の教育、研究等に係る情報化の推進という機能も付け加えられることになりました。そして、この学術総合情報センターの下に各キャンパスの学術情報館が配置されるという構図になったわけです。

組織の構成上、統合前後で大きく変わったのは、大学運営において教員と事務職員は車の両輪であり、どちらも大学運営上不可欠であるとの考え方から、研究教育組織と事務組織を対等な関係として組織設計が行われたことです。即ち統合前は、事務職員は各部局に所属し、学長の指揮の下に各部局長が配置されてその下に事務職員というような形で事務組織が編成されていました。例えば図書館を例にとると、附属図書館長の下に分館のある所は分館長が配置され、その指揮下に事務職員が入るといった構図です。統合後も学長の下に各部局長が配置されるという構図は変わりませんが、教育研究組織と事務組織を分け、事務職員は事務局長の指揮下に入るという組織になりました。従って、学術総合情報センター、学術情報館という組織があり、そこには学術情報館長も配置され、事務職員は学術情報館の運営については館長の指揮に従うけれど、サービスについては事務部門の長の指揮に従うという少し分かりにくい図式になっています。ただし、将来事務部門を外部委託するというような場合には都合のよい切り口を持った組織になっていると言えるのかもしれませんが。

次に、各部局の方針など重要な事項を審議するために編成されている委員会組織について簡単にご紹介しておきます。

統合後の委員会組織はこの図のように、学術総合情報センター運営委員会の下に図書部門の重要事項を審議する図書部会と、情報システム部門の重要事項を審議する情報システム部会が置かれ、各部会の下に更に各地区のそれぞれの重要事項を審議する委員会として地区図書部会並びに地区情報システム部会が設置されています。

ここまで大学統合と図書館組織の改編ということについて、背景となった考え方や統合前後の大学組織、図書館、あるいは学術総合情報センターの組織についてご説明してきました。

次に統合により 3 大学から一つの大学に遷移したわけですが、その統合の渦中にその対象となった 1 大学の 1 図書館の中にいた職員としての私は何をしてきたか、或いは何をできたかという視点でお話を進めていきたいと思います。

結論から申し上げますと、図書館が関与したことは図書館コンピュータシステムの統合と図書館利用規程の整備の 2 点でした。その他に細々としたことがありましたが、流れの中で処理してしまいましたので、取り立てて申し上げるほどのことではありません。

それでは、まず図書館コンピュータシステムの統合についてお話しします。

統合前の状況は 3 大学でそれぞれ独自、別個にシステムを導入していました。神戸商科大学と姫路工業大学はたまたま同じベンダーのシステムが導入されていて、この面では統合に際して有利な状況であったと思います。県立看護大学はまったく別のシステムでした。また、3 大学の中には導入経費もリースで手当てしているところもあれば、買い取りになっている大学もありました。同じリースでも大学によって期間が異なっているという事情があり、結果的に特定の大学のリース期間を 2 年余り延長し、リース期間の調整を行うことになりました。また、システムによって CATP に対応済のものと未対応のものがあるという状況もありました。結果として本年 12 月に新システムが稼動する予定ですが、現行の CAT が本年末でサービスを終了するということが新システムの導入時期を決める一番大きな要因となりました。また、大学によって ABC 装置の導入状況が異なっていたり、データベースが導入されていたりいなかったりというようなことがありました。

このようにそれぞれ異なった状況にあるシステムを統合するに際し、前提としたポイントは次のようなものでした。即ち、学生、院生、教員など大学の構成員に対する図書館サービスの均霑化をはかるということでした。つまり、統合前のどこかの館でサービスしていることは全ての館に適用するという考え方でした。我々の大学では図書館コンピュータシステムという言葉を広い意味で用いており、ABC 装置や図書館への入退館管理装置もそ

の中に含めていることをお断りしておきます。従って、ABC 装置や図書館への入退館管理装置が導入されていない館については、新設することを決定しました。また、データベースの整備も視野に入れていました。対象としてはエブスコホストやプロクエストが提供しているアグリゲータ型の検索システムと引用文献検索が行える Web of Science を対象としていました。図書館としては電子ジャーナルの導入も重要なサービスの一つであることについての合意はありましたが、これを図書館コンピュータシステムに含めると利用者間の利害の調整がつかず、不平不満の種になりかねないと考えて、電子ジャーナルを図書館コンピュータシステムの中に含めないということは早い段階で決定していました。

これまでお話したのは予算が付けば、という前提での話で、結果としてはこのうち幾つかは結局削らなければならなくなりました。ここで、システム統合のスケジュールがどうなっていたか、或いは現在進行形ですのでどうなっているかを見ておきましょう。

統合準備のための 3 大学間の打ち合わせは平成 13 年 9 月から開始しています。この時点ではまだ 3 大学の統合基本計画が決定していたわけではありません。平成 13 年度は数回会議がもたれましたが、内容としては各館の現状把握、問題抽出と概略的な統合計画の検討が主たるものでした。平成 14 年度に入り、新県立大学設置準備委員会が編成され、その下部組織として情報ネットワーク部会が置かれました。その下には図書館システムを検討するために図書館システムワーキンググループが置かれました。図書館のシステムワーキンググループは各大学の附属図書館長の他、各館の職員をメンバーに大学課を事務局として運営されました。

平成 14 年度は 10 回程度の会議をもち、主に予算要求のための作業を行いました。尤もこの 10 回の会議全てがワーキンググループのミーティングということではなく、その下に更に実務上の細々としたことを検討するための打ち合わせ会を設けていましたので、それも含んでいることをお断りしておきます。

さて、これらの会議でどのようなことを行ったかと言うと、具体的には予算要求のための仕様書を作成し、これを基に数社からシステム提案並びに見積書の提出を受け、これについて検討し、その検討結果に基づき主管課が予算要求を行うという手続きを進めました。

要求内容は先ほど述べましたように、コアとなる図書館システムの他に図書館システムの周辺サービスの ABC 装置や入退館管理システム、そしてデータベースまで含んだフルスペックでした。昨今の経済情勢の中で、もとよりそのまま認められるとは誰も端から思っていなかったと思いますが、それ以上に予算査定は厳しいものでした。大学統合により学術情報館が新設されたり、従来のシステムでは範疇に入っていなかった図書館システム周辺サービスまでも含んでいるにもかかわらず、予算総額は 3 大学統合前のリース総額の 90% というものでした。また、導入時期についても予算要求の時点では平成 16 年 4 月の大学統合と同時に新システムを稼働させるべく要求していたのですが、その時期も 8 ヶ月後にずれ、平成 16 年 12 月からという結果になりました。平成 15 年度に入り、予算額を念頭に置いて導入システムの現実的な仕様作成作業に取り掛かりました。数回の会議の後、ある程度仕様が固まってきたので、前年度提案を受けた業者のうち数社に再度見積もりをお願いしました。その結果は、こちらとしてはかなり仕様が絞ったつもりだったのですが、それでも予算と見積もりとの間にはかなりの開きがあり、再度仕様を削らなければなりませんでした。尤もこちらの見込みと業者の見積もりとの間にどれくらいの差があるのかを確認することがこの作業の第一の目的だったので、それはそれで意味のあることだったと思っています。

システム仕様を決めるにあたって最後まで見えてこなかったのがネットワーク関係の話でした。6 キャンパスにわたる学術情報館を結ぶわけですから、ネットワークの存在は不可欠なのですが、ネットワーク関係の仕様が最後まで見えてこなかった理由は、ネットワーク関係の技術は専門的であると共に日進月歩の世界ですので、どのような仕様が最適なのか判断が難しいということにあります。また地理的に離れたキャンパス間をインターネットを経由して接続することになりますので、セキュリティをどう確保するかという大学としてのポリシーを把握しきれなかったことなどが挙げられます。また、図書館ポータルを提供するため、どのように効率的な利用者認証の仕組みを図書館システムに組み込むかという点も仕様作成にあたり苦労したところです。

今述べたネットワークと利用者認証については図書館システムワーキンググループの

メンバーだけで最適解を見出すのは技術的に困難であると同時に、大学のセキュリティポリシーとの整合性をとるという面からは危険でもあると考え、ネットワーク部会の長、ネットワーク導入の実務担当者、更に提案業者を交えた意見交換会をもって、そこで大学側の要望を示し、それが技術的、経費的に実現可能なかどうかを見定めた上で決定しました。

このような経過をたどり、平成 15 年度末に図書館システムの仕様書が確定しました。平成 15 年度のワーキンググループでは、平成 16 年早々に業者選定の手続きを行うというようなことが話し合われていたのですが、結果としてはその時の見込みより約 1 ヶ月業者選定が遅れました。これは大学統合の立ち上がり時期で事務処理の流れや事務分担に前例がなく、明確になっていなかったことや、或いは事務量が多すぎて優先順位からなかなか図書館システムの選定作業まで手が回らなかったことなどが大きな要因ではないかと考えています。このようなわけで見込みよりは遅れたものの 6 月には次期システムも決まり、現在 12 月の稼動に向けシステム統合、データ移行について導入業者との間で打ち合わせや調整を行っています。この中で感じているのは組織が大きくなると組織内部の調整に手間がかかり、予想以上に時間がかかってしまうことです。平成 15 年度までは比較的余裕を持ったスケジュールだったのですが、今年度に入りかなり窮屈になってきているというのがこれについての印象です。

システム統合のために私の所属していた神戸商科大学では神戸商科大学固有の対応としてどんな事前準備をしてきたか、今もしているかということについて簡単にお話しておきます。

神戸商科大学では図書の本不正持ち出しに対応する検知システムとして電波式の機器を用いています。システムの更新にあたり、他の 2 大学が既に導入している ABC 装置を設置し、図書の自動貸出返却という同じサービスを提供するために、館内所在のほぼ全蔵書への装備変更を行わなければならなくなり、現在その作業を行っています。

作業内容としては OCR ラベルからバーコードラベルへの張替え、センシングラベルからタトルテープへの変更です。OCR ラベルは識字率が低く、また誤り検出用符号桁の付加

もしていなかったこと、また統合により資料 ID の桁数が増えるというような事情から、ABC 装置の導入を抜きにしても張り替えなければならなかったかもしれないと思っています。作業は昨年度から開始し、現在も継続中です。計画では平成 15 年度・16 年度の 2 年間で延べ 88 人・月の人員で作業を完了させる予定です。また、作業要員は緊急雇用創出特別対策事業により国の補助事業として業者から派遣を受けた要員で行っています。尚、作業対象数量は 36 万件の処理を目標にしています。

次に図書館の利用規程の話に移ります。統合前の状況はそれぞれの館で土曜日開館している図書館があったりなかったりという開館日の相違があり、また、開館時間が午前 7 時と午後 10 時までという閉館時間の相違、貸出冊数、貸出期間が利用者区分により微妙に異なっていたり、県民への一般公開での利用者に貸出をしているかどうかというような相違などがありました。このようなサービス実態の相違をどこまで統一できるか、各大学内での合意、理解が得られるかという点に統一的な全学規程を制定できるかどうかは掛かっていたと思うのですが、これはなかなか難しい問題であったと思います。結論から申し上げますと、合意できない部分やキャンパス独自の部分は、それに対応できる仕組みをそれぞれの学術情報館の内規などで作り上げざるを得なかったということになります。

この理由は今までのサービス内容を変更することで、いたずらに利用者との軋轢を起こしたくないということもあると思いますが、これまでの歴史の中で培われてきたサービス内容を変更しなければならない積極的、必然的な理由、言い換えれば利用者を説得するに足る十分な理由を少なくとも神戸商科大学では用意できなかったということがあります。このようなことにはなりましたが、図書館利用規程は次のようなスケジュールで検討しました。

平成 15 年 11 月に検討を開始したのですが、この時期になっても大学全体の組織や上位の規程が見えてこないというような事情がありました。統合まで半年を切り、なにかと気ぜわしくなってきた時期にかなり詰めて検討しました。そして去年 12 月末に利用規程(案)を策定し主管課へ提出するということになりました。どのような仕事でもそうですが、取り纏めに当たる担当の方の苦労は大変なものですが、これについては作業期間が短かった

分、通常に比べてその苦労も大きかったと思います。

12月末に主管課に案を提出したものの、制定は3月下旬、そしてそれが決まらないことにはキャンパスの独自部分を制定できませんから、内規案の作成というのも3月下旬になりました。現在はその全学的な規程で対応できない部分は内規を適用して神戸学園都市学術情報館の図書部門を運営しているという状況です。

それでは統合から約4ヶ月が経過して、神戸学園都市学術情報館の場合は以前と比べてどうなったかというのをみておきましょう。

結論から言うと、図書部門については以前とそんなに変わりません。もちろん、県立看護大学が看護学部となり、看護学部の1回生が共通教育を神戸学園都市キャンパスで受講することになりました。共通資源の効率的活用という観点からこのようになりましたが、このような事情から利用者や貸出冊数は増えています。ただ、ここ数年神戸商科大学附属図書館の利用は漸減傾向にあったので、数年前の状態に戻ったに過ぎないという状態です。

それでは、各学術情報館間の壁は低くなったか。統合して各館は有機的、一体的に運営されてこそ統合の恩恵を享受できると思うのですが、それはまだ見えてこないという状況だと思います。例えば、各館間の貸出はそれほど増加していない。これには物流の仕組み、つまり実際にどのように本を配送するかという仕組みが整備されていないということや、各館の蔵書検索を一回でできないということがあるのかもしれませんが、後者については新システムの導入により解消されることではありますが、その結果によりどうなるかは興味深いところです。

また、好むと好まざるとにかかわらず、会議や調整の場の増加を通して各館間での意見交換や相互交流の機会は増加しています。しかし、このことが学術情報館間の壁を低くすることに寄与しているかどうか分かりません。対外的な事務処理は確かに減少していると思います。今は過渡的な調整期間ということもありますが、センターと学術情報館の役割分担が明確になっていくに従って、この点はよりはっきりしてくると思っています。

ところで神戸学園都市の場合、神戸商科大学附属図書館と神戸商科大学附属情報処理教

育センターが統合・改組され神戸学園都市学術情報館となったことは既にお話していますが、これに伴って人員配置はこの図のようになりました。

正規職員数が11名から10名に減っています。ここには書いていませんが、兼務職員の館長、センター長の管理職を2名から1名に変更しています。図書館長は大学の中では比較的時間に余裕を持って仕事に当たり得る職であると言われており、前年度までは確かに私の所属している所でもそうだったと思いますが、今年度の館長はかなり忙しいように思われます。組織の規模に応じた適切な管理運営組織が必要ではないかと感じています。

また何度も申し上げて恐縮ですが、神戸学園都市の場合、昨年度まで別々の組織であった図書館と情報処理教育センターが統合したので、図書部門と情報部門の職員間の融合が求められているのですが、建物が別棟であるというような事情もあり課内のコミュニケーションが希薄になりがちです。また業務の性格が異質ということもあります。これは、図書館という情報収集、蓄積、組織化してそれを提供するということを基本的な機能とする組織と、情報を利用、活用するための基盤整備やその利用方法の教育などを目的としている組織を情報という言葉で括って一つの組織にしても、それがうまく機能するのかという点に疑問を持っているということです。

さて、これでやっと最後にたどり着きましたが、もしあなたの所属している大学が、そしてその図書館が統合に直面したらどのように対応すれば良いのでしょうか。これには多分一般解はないと思われます。個々の大学や図書館で統合の目的も設置者の考え方も異なっているでしょうし、また図書館がどの範囲まで、どのような時期から統合に関与できるのかも異なっているでしょう。ですから、それぞれの条件の中でそれぞれの図書館が考え適切な対応方法を編み出していくしかないと思っています。

ただ、統合というような自分自身を取り巻く環境が変化する時により明確に見えてくることですが、そのようなことを抜きにしても、普段から図書館の存在意義を自分自身を取り巻く環境の中で確立させておくこと、これは利用者の望むものを提供すること、利用者の満足するものを、利用者の求めている図書館サービスを提供するというものをもって確立していけるのではないのでしょうか。そしてこのようなサービスを積み重ねていくことが

非常に重要なことだと思えます。

もう一つは、自分の所属する図書館を基準となる図書館にしておくことが重要だと思っています。基準の選択にあたっては、普遍的で合理的な基準を、あるいは中長期的な視点に立って選択しておくことが重要であると思えます。

これから統合を控えていらっしゃるところは、いろいろな心配をしておられるかもしれませんが、案ずるよりも生むが易しで、そんなに心配することはないと思えます。もちろん理想と現実のギャップについてかなり厳しく考えられる方にとってはかなり厳しいことかもしれませんが、与えられた条件の中でどうすれば上手くいくかという視点で考えた時には何とかかなると思えます。

最後に兵庫県立大学のホームページをご案内させて頂いて終わりにします。時間があれば各大学にお戻りになってからでも訪ねてください。実は今このホームページは2箇所です。今お示ししているのは従来から兵庫県立大学のホームページとしてインターネットで公開されていたものです。新たなものについては微妙なところが異なっています。どこが異なっているかを見て頂ければ、統合に際して兵庫県立大学の中での学術総合情報センターの位置づけがどういうものであったかをご発見頂けるかもしれません。どうもご静聴有難うございました。